

● 目 次 ●

トピックス

- **令和7年度 麦作共励会知事賞表彰式を開催**…………… 1
令和7年12月22日、令和7年度三重県麦作共励会（知事賞）の表彰式がJ Aみえきた鶴川原支店で開かれ、受賞された生産者とJ A、県関係機関、J A全農みえの担当者が出席して受賞を讃えました。
- **第39回 三重県いちご共進会を開催**…………… 2
令和7年12月18日、J A三重ビルで第39回三重県いちご共進会を開催しました。県内5 J Aから出品された「かおり野」、「章姫」、「うた乃」など114点の中から、農林水産大臣賞をはじめとした各賞を選定しました。
- **令和7年度三重県出向く活動パワーアップ大会を開催**…………… 3
令和7年12月9日、津市のプラザ洞津でJ Aの担い手に出向く活動担当部署の担当者・管理者など関係者約52人の参加の中、J A担当者の活動の成果を共有して、相互研鑽とモチベーション向上をはかり、担い手との信頼関係を継続・醸成するためのスキルアップを目的とした大会を開催しました。
- **麦赤かび病対策研修会を開催**…………… 4
令和8年2月9日、J A三重ビルで、県内7 J Aの米穀・営農関係部署の管理者を対象として、麦赤かび病に関する状況と今後の対策について技術研修会を開催しました。
- **令和7年度三重県カキ生産者研修会を開催**…………… 5
令和8年1月27日、J A伊勢玉城支店で、県下のカキ生産者・関係機関59名の参加の中、バイオスティミュラント資材による日焼け果対策試験に関する情報提供やカキ落葉病に関する対策等の研修会を開催しました。

- 特集 1 『契約栽培カボチャ』の本年度の取組について**…………… 6
三重県中央農業改良普及センター 普及企画室 地域農業推進課
主査（農業革新支援専門員） 増田 実 氏
- 特集 2 三重いちご『うた乃』の2年目の取組について**…………… 8
三重県中央農業改良普及センター 普及企画室 地域農業推進課
主幹兼課長代理（農業革新支援専門員） 中村 領介 氏
- 特集 3 コムギ赤かび病およびDON低減対策について**…………… 10
三重県中央農業改良普及センター 普及企画室 地域農業推進課
課長代理（農業革新支援専門員） 大西 順平 氏

三重県麦作共励会知事賞表彰式を開催しました

J A全農みえでは、令和7年度の三重県麦作共励会を行い、県知事賞に輝いたJ Aみえきた管内の伊藤祐太さん（いなべ市）を表彰しました。令和7年12月22日にJ Aみえきた鶴川原支店で表彰式を開催し、三重県農林水産部農産園芸課武雅宏課長から表彰状とトロフィーを授与していただきました。

同共励会は、生産技術や経営改善の面から先進的で他の模範となる麦生産経営体を表彰し、いっそうの生産振興をめざすことが目的です。本県では需要に応じた5品種が作付けされていますが、本年度の出品については、結果的に審査対象が「あやひかり」のみとなりました。

同生産者は、水稻や麦、大豆、ハトムギなどの複合経営を行い、経営面積は約30ha、小麦栽培ではトラクターの自動操舵やドローン、営農支援システムを活用し、省力化と精度向上を図っています。この結果、令和7年産は上位等級比率95.7%、10a当たり563kgの高品質・高単収を実現しています。単収向上を重視した栽培や、ドローンによる赤かび病防除、麦踏みによる倒伏防止など、基本技術を大切に管理を徹底、耕作地を地区内に集約し、スマート機器で効率的な営農に取り組む「地域のモデル的な経営体」として評価され、今回の受賞につながりました。

伊藤さんは、「転作作物に力を入れてきたので、知事賞を受賞することができて非常に嬉しく、ますます頑張っていかなければと身が引き締まる思いを感じる。今後も基本に忠実な栽培を中心として、新しい技術も取り入れてさらなる品質・単収の向上に努めていきたい」と抱負を話しました。

なお、今回、県知事賞を受賞された伊藤祐太さんにおかれましては、令和7年10月22日の東海近畿ブロック麦作共励会審査会において農家の部で、『東海農政局長賞』を受賞されることが決定しました。おめでとうございます。



知事賞を受賞された伊藤祐太（いなべ市）さん



表彰後の懇談

第39回三重県いちご共進会を開きました

三重県園芸振興協会（事務局＝JA全農みえ営農対策部）は12月18日、津市のJA三重ビルで「第39回三重県いちご共進会」を開きました。審査の結果、最高位の農林水産大臣賞に、JA伊勢の西村彰さん出品の「うた乃」が輝きました。

本共進会は、本県を代表する園芸特産物のひとつ、イチゴの栽培技術の向上と消費拡大を目的に、毎年開催しています。

県内5JAから主力品種「かおり野」「章姫」や新品種の「うた乃」など5品種計114点の出品がありました。県中央農業改良普及センターや県農業研究所、県内卸売市場の関係者4人が、形状や着色、玉ぞろいなどの外観と、糖度や食味などの内容を審査し、総合評価で各賞を決定しました。

今年産は、各産地で夏の猛暑対策や花芽分化後の定植を徹底し、適切な管理に取り組みました。11月中下旬から県内や名古屋などの市場で販売が始まり、5月末ごろまでの出荷を見込んでいます。

共進会の主な入賞者は次のみなさまです（敬称略）。おめでとうございます。

- ▽農林水産大臣賞＝西村彰（JA伊勢）「うた乃」
- ▽三重県知事賞＝中村淳（JA多気郡）「かおり野」
- ▽東海農政局長賞＝森田良博（JAみえなか）「章姫」



大臣賞を受賞した
西村さん出品の「うた乃」



出品イチゴが並ぶ会場



外観審査



食味審査

三重県出向く活動パワーアップ大会を開きました

J A全農みえ営農対策部は12月9日、津市のプラザ洞津にて「三重県出向く活動パワーアップ大会」を開催しました。大会には、県内J Aの出向く担当部署の職員・管理者をはじめ、J Aグループ関係団体、県普及指導員など計52名が参加しました。

本大会は、地域農業の担い手に出向くJ A担当者の活動の成果を共有し、相互研鑽とモチベーション向上をはかり、担い手との信頼関係を継続・醸成するためのスキルアップを目的に開催しています。

県内の農業経営者の講演では、J Aいがふるさとぶどう部会長の宮城亮太さんが伊賀市でシャインマスカットをはじめ約10品種のブドウを栽培している状況を紹介しました。

栽培について、基本に忠実に取り組んでいることや、着色と風味のよいブドウに仕上げる工夫などを紹介しました。ブドウ栽培に興味を持つ人に対して、所得がとれる仕事であると言えるよう頑張りたいと抱負を述べました。宮城さんは、J Aグループに対し農業者への積極的な関わりを期待し、子育て世代など地元の消費者に伊賀産のブドウを知ってもらえる機会を増やし、手元に届く工夫を検討したいと話しました。

県内の出向く活動事例として、J Aみえなかから「担い手営農サポートシステム」を活用した活動の「見える化」の取り組みや、課内で編成した各チームが設定した目標に沿い、組織的に取り組みを推進していることが報告されました。

県外の出向く活動優良事例では、滋賀県大津市など6市を管内とするJ Aレーク滋賀から、地区別チーム編成による地域農業の課題解決に向けた取り組みや、ドローンを活用した防除・施肥の受託作業の取り組みなどの紹介をいただきました。

このほか、全国の担い手アプローチ事例の紹介や自動給水機を活用した水稻水管理についての情報提供を行いました。



小麦赤かび病対策に向けた研修会を開催しました

三重県とJA全農みえで構成する三重県小麦赤かび病対策コンソーシアムは2月9日、津市のJA三重ビルでJA営農指導員や地域普及指導員などを対象に研修会を開きました。リモートを含め148人が参加し、麦類のかび毒デオキシニバレノール(DON)のリスクや現状と課題、対策について認識の統一をはかりました。

本県は小麦の作付け面積全国第4位、生産量第5位と全国でも上位の生産地です。近年、問題になっている麦類の赤かび病の発生状況に関しては、本県でも危機意識が高まっています。

農林水産省消費・安全局から麦類のかび毒防止の重要性と本県産小麦のDON濃度の実態、県内外JAグループからDON基準値超過事案と再発防止対策について報告。県中央農業改良普及センターから本県の赤かび病防除の現状と今後の対策、実需者から県産小麦の需要と要望について講演しました。

株式会社内外製粉の深谷有執行役員総務部長は「当社は年間1万トンを超える三重県産玄麦を使用し、重要な産地と位置づけている。今後も安定的に使用するため、リスク管理と品質の安定をお願いしたい」と話しました。

DON基準値超過があれば、県産麦だけでなく国産小麦の信用にも深刻な影響を与える可能性があることから、DONのリスク低減をはかり、県産麦の安定的な供給と評価を維持するため、関係機関が一体となって生産者への啓発活動などに積極的に取り組んでいきます。



令和7年度三重県カキ生産者研修会を開きました

三重県園芸振興協会（事務局＝J A全農みえ営農対策部）は1月27日、J A伊勢玉城支店で三重県カキ生産者研修会を開きました。

本研修会は、生産者の技術向上を目的に隔年開催しています。生産者やJ A、県関係機関、全農みえなどから59人が参加しました。

近年、夏期の高温・干ばつで全国的に果樹の日焼けなどの障害が発生しており、この影響が長期に及ぶことをふまえた対策が必要となっています。

県中央農業改良普及センターからバイオスティミュラント（B S）資材によるカキの日焼け対策試験について報告しました。試験は県内2産地で複数種類のB S資材を使用して実施。各資材による日焼け軽減効果や果実肥大などの結果を報告し、今後も試験を継続していくと話しました。

県地域連携・交通部南部地域振興局から蓮台寺柿収穫ワーケーションについての報告、クミアイ化学工業株式会社からは落葉病の防除に有効な農薬の紹介がありました。

参加者は、各報告に対して積極的に質問するなどして登壇者と意見を交わし、資材展示ブースではメーカー担当者の説明を熱心に聞いていました。



『契約栽培カボチャ』の本年度の取組について

三重県中央農業改良普及センター 普及企画室 地域農業推進課
主査（農業革新支援専門員） 増田 実

1. 経過

三重県では、令和4年度以降、JA全農みえ、JA、普及センターで連携し、国産需要の高い契約栽培カボチャの推進に取り組んでおり、海外（ニュージーランド、メキシコ等）からの入荷が少なく、国内主産地（北海道、長野県、鹿児島県等）の端境期となる7月～8月の出荷を担う産地を目指しています（目標面積：20ha）。

主な活動内容は水田農家、茶・花き・露地野菜生産者等をターゲットとした作付け推進と、生産性向上や省力化に向けた栽培体系（品種、技術、資材等）の検討です。

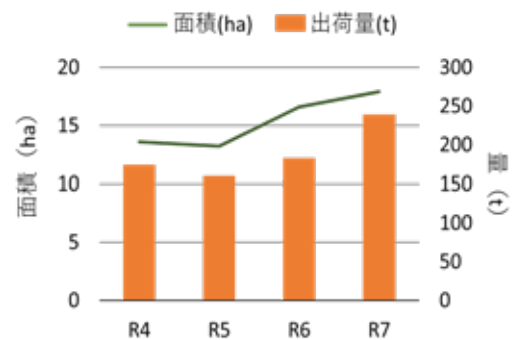


図1 加工かぼちゃの面積及び出荷量の推移

2. 本年度の取組

(1) 品種・栽植の検討

各地域や農業研究所の圃場において、合計6品種を、各々の栽植方法で栽培し、収量性等の評価を行いました（表1）。

その結果、短節間品種（マロンスター139）を密植し、定植後の摘芯や摘芽、摘果等を行わない栽培（以下、「密植放任栽培」と記す。）に取り組んだ圃場において、3tを超える高反収を達成することができました。同圃場では、密植としたことにより、収穫時期まで圃場全面が茎葉で覆われており、日焼け果の発生も少なく抑えられました（図2）。また、他の試験圃場において、栽植密度と反収には正の相関が見られました（図3）。

表1 各地域の現地試験

品種		栽植
栗のめぐみ2号	（朝日アグリア株）	
マロンスター139	（朝日アグリア株）	
蔵の匠	（ヴィルモランみかど株）	
くりゆたかDX	（ヴィルモランみかど株）	
MKS-K1619	（ヴィルモランみかど株）	
グラッセ	（タキイ種苗株）	

×

栽植
摘芯/放任 ・ 疎植/密植



図2 密植放任栽培

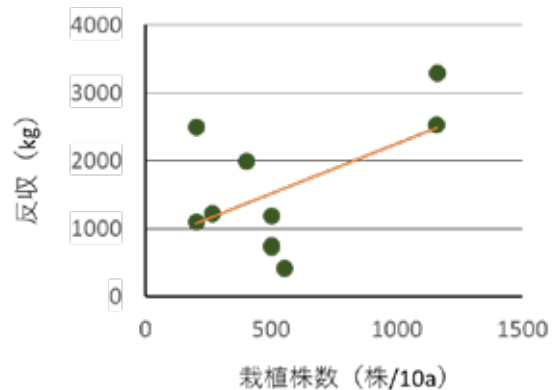


図3 栽植密度と反収の関係

(2) 省力化技術の検証

ア. ペーパーポット育苗による稚苗定植

J A 鈴鹿が中心となり、育苗に必要なスペースの削減を目的に、ペーパーポットで育苗した本葉展開前の稚苗を定植する方法について検証しました（図4）。その結果、育苗、定植に係る労力が大幅に削減されたことに加え、従来のポリポット育苗に比べて植え傷みが少ないことから、定植後の活着や初期生育が速やかに進むことが確認されました。



図4 定植直前のペーパーポット苗

イ. 生分解性マルチ

カボチャ栽培後の片付けにかかる労力の軽減を目的に、生分解性マルチについて検証した結果、ポリマルチの剥ぎ取り作業に要する時間に対し、生分解性マルチのすき込み作業に要する時間は40分の1程度に抑えられることが確認されました。

ウ. ドローンを使った高窒素液肥の茎葉散布

日焼け対策には茎葉の維持が重要であり、生育状況や天候によっては、茎葉が繁茂した後も液肥等で追肥を行う必要があります。一般的な液肥の茎葉散布は、肥焼けを防ぐため、薄めの液肥を継続的に複数回散布する必要があり、生産者の負担が大きい中、一部の圃場で、肥焼けが起こりにくい液肥（コロシ）を、ドローンを用いて高濃度で茎葉散布する試験を行いました（図5）。その結果、葉害を発生させることなく、効率的に多くの窒素を施用することができました。



図5 ドローンによる液肥散布

(3) 栽培指針の策定と周知

上述の検討や検証を踏まえ、三重県として推進していく栽培体系について J A 全農みえと普及センターで検討を重ね、以下のポイントを反映した栽培指針『契約栽培カボチャ栽培指針～短節間品種の密植放任栽培～』を策定しました。

《ポイント》

- ① 短節間品種（「栗のめぐみ2号」または「マロンスター139」）を密植（約1,000株/10a）し、1株から1果の収穫を基本に、反収2t以上を確保する。
- ② 定植後は摘芯、摘芽、摘果は行わず、放任とすることにより、管理の省力化に加え、茎葉を繁茂させることによる草勢維持・日焼け防止を図る。
- ③ 適宜、省力化技術（ペーパーポット、生分解性マルチ、ドローン防除・追肥 等）を取り入れることにより、管理遅延の防止や生産性向上を図る。

また、次作から本体系に取り組めるよう、各 J A 単位で生産者に向けた栽培講習会を開催しました。

3. 今後の取組

今後も、生産者の経営安定及び産地規模の更なる拡大に向け、引き続き、J A 全農みえ、J A、普及センターで連携し、生産性向上（品種選定、日焼け果・うどんこ病対策、着果不良（不受精）対策 等）や省力化（収穫、洗浄、風乾 等）に向けた栽培体系の改善、及び新規栽培者の確保に取り組めます。

三重いちご「うた乃」の2年目の取組について

三重県中央農業改良普及センター 普及企画室 地域農業推進課
主幹兼課長代理（農業革新支援専門員） 中村 領介

1. 令和7年産の作付状況

「うた乃」は、本格栽培開始2年目のシーズンを迎えました。

1年目は、多くの生産者に試験的に栽培していただきました。一方で今シーズンは、高単価販売を確保するために設定した厳格な等階級に基づく出荷規格に対応する必要があるため、1生産者当たりの作付面積が増え、全体の作付面積は約78aと約30a増加しました。

2. 令和7年産での改善に向けた対応

令和7年7月1日に開催されました「三重県いちご生産者研修会」において、当センターから情報提供させていただきましたが、今作での改善に向けて、以下の表1の項目に取り組んでいます。具体的な対応状況については、以後の項目で記述します。

表1 令和6年産の栽培結果を踏まえた課題と対策

	課 題		対 策
①	不時出蕾、芽無し株の発生抑制	➔	・ 育苗後半の肥培管理の改善 (極度の肥料切れに注意)
②	第2番果房以降の頂果の縦溝果・空洞果の対策	➔	・ 草勢管理の徹底 (樹勢が旺盛にならないように) ・ 早めの頂果摘果による影響確認
③	暖候期以降の先白果・先青果の発生抑制	➔	・ 暖候期に入る前の肥培管理改善による樹勢の調整
④	2月から3月の管理作業(葉かき、果梗除去、摘果)の遅れ	➔	・ 収穫と管理作業が重ならないよう早め早めの管理の徹底
⑤	摘果励行でも生じる2S以下の規格外果実への対応	➔	・ 新たな規格、販売先の検討による付加価値の創出と販売額へ反映

3. 「うた乃」の定点ほ場の巡回調査による栽培状況

各地域の「うた乃」の栽培状況を関係者間で共有するため、JA多気郡、JAみえなか、JA伊勢の中でそれぞれ2a以上の面積を有する2生産者のほ場を選定し、JA、地域農業改良普及センター、JA全農みえ、農業研究所、中央農業改良普及センターの5機関で合同の巡回調査(育苗期の8月、本ほ生育期の10月と1月)を実施しました。それぞれの巡回調査の主な内容については以下のとおりです。

(1) 育苗期

- ・ 7月2日～10日にかけて鉢上げを実施した。
- ・ IB化成肥料を2回施用し、以後は液肥で管理した。芽無し株の発生を抑制するため、葉柄中の硝酸態イオン濃度が下がりすぎないように管理した。【課題①】
- ・ 硝酸態イオン濃度が下がりすぎた一部ほ場では不時出蕾と芽無し株が数%発生した。【課題①】
- ・ 9月18日から25日にかけて花芽分化を確認(前作とほぼ同時期)し、9月22日～27日にかけて定植した。

(2) 本ぼ栽培期

- ・ 花芽分化後の定植により、早いところでは 11 月中旬から、全体的には 11 月下旬からの収穫開始となった。
- ・ 定植後は、初期生育が旺盛になりすぎないように、給液 EC を 0.3ms/cm (原水の EC 値を 0.1～0.2ms/cm と想定) から開始し、その後徐々に設定値を上げ、厳寒期でも 0.7ms/cm で管理することで、第 2 番果房までの変形果の発生はほとんど見られなかった。しかし、第 3 番果房の頂果 (3 L 以上) で、縦溝果や空洞果の発生が出始めた。【課題②】
- ・ 「かおり野」と同様、第 1 番果房の後に葉の展開が少ない状態で出蕾する第 1.5 番果房の発生が見られ、その後の第 2 番果房も続いて出蕾したことから、継続的な収穫となった。
- ・ 第 1 番果房は、小玉果傾向 (L 中心) で加工業務用の出荷が多かったが、年明けの第 1.5 番果房では、2 L～3 L と大玉の出荷が増加した。

4. 出荷規格の改善

J A 全農みえ園芸課を中心に、前作の出荷実績を踏まえ、生産者をはじめとする関係者からの意見や、主に首都圏での販売者の意向も確認することにより、「うた乃」の果実特性に応じた出荷規格に改善することで、さらなる収益向上を目指しました。出荷規格表の詳細は割愛しますが、主な改善点については以下のとおりです。

《主な出荷規格の改善点》

- ① 「優品」を無くし、「秀品 (L～4 L)」と「秀 (大・丸大)」に再振り分けすることで、秀品の範囲拡大と階級別規格を簡素化
- ② 試行的に加工業務用として「2 S」規格を設定【課題⑤】
- ③ 1 果 10g 以上のその他果実 (変形、軽度の先青等) を「不揃い」として設定【課題③・⑤】



写真 1 秀品規格



写真 2 不揃い規格



図 1 「うた乃特設サイト」 URL の二次元コード

5. 栽培に関する新たな情報提供

今年度から「うた乃」を栽培していただいている生産者への新たな情報提供として、農業研究所のホームページ内にある「うた乃 - 特設サイト - 『栽培に関する技術情報』」において、本ぼ栽培期における農業研究所ほ場の生育状況や管理状況に加え、今後の栽培管理のポイントに関する情報を毎月 1 回公開しています。ぜひ、管内の生産者にも情報共有いただくとともに、ご活用いただけましたら幸いです。

6. 令和 8 年産に向けて

今シーズンの 1 月末までの出荷実績を勘案すると、「かおり野」と同様、前作よりも果房が連続して出蕾していることから、継続的な収穫があり、収量が増加傾向にあります。

しかし、暖候期に向けて、【課題②～④】において、変形果、先青・先白果の発生を生育状況とともに今後も注視していく必要があります。

令和 8 年産の来シーズンに向け、「うた乃」の種苗の注文受付が 3 月末を期限に始まっています。今後も生育状況等の情報を随時共有していきますので、各生産者部会での新たな「うた乃」の作付けに向けた推進と検討につきまして、ご協力をいただきますようお願いいたします。

コムギ赤かび病および DON 低減対策について

三重県中央農業改良普及センター 普及企画室 地域農業推進課
課長代理（農業革新支援専門員） 大西 順平

I. 三重県産小麦の DON 値は近年高く推移

DON（デオキシニバレノール）は、赤かび病菌によって産生されるかび毒です。DON は人体に影響を及ぼすため食品衛生法上、小麦（玄麦）における基準値が 1.0 mg/kg（=1.0 ppm）と定められており、これを超えると食用として出荷できません。また、三重県は全国でも有数の小麦産地であり、令和 7 年産では作付面積 7,170ha（全国第 4 位）、生産量 24,800t（全国第 5 位）であることから、DON 基準値超過が生じた場合の影響は極めて大きくなります。近年、三重県産小麦の DON 値は、全国（三重県以外）と比較して「検出無し」の割合が低く、継続して高く推移しています（図 1）。また、基準値を超過したロットについても令和 4 年産 7%、令和 5 年産 9%、令和 6 年産 13%、令和 7 年産 2%と高水準で発生しています（令和 4、5 年産データ省略）。

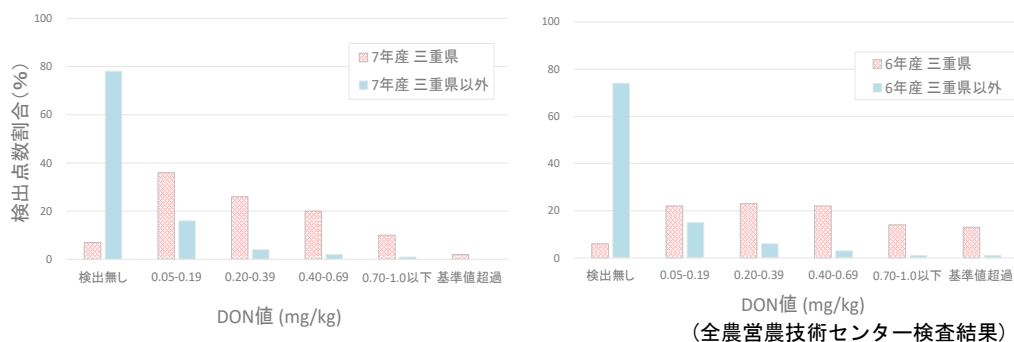


図 1 三重県産小麦における DON 検出点数割合 (R7・6 年産)

II. 気象要因の変化により感染・DON 濃度上昇リスクが増加

近年は、感染を助長する要因（20℃以上、降雨、降雨翌日、高湿度）の重複日数が増加傾向にあり、感染・DON 濃度上昇リスクが高くなっています（図 2）。このため、三重県産小麦の安定生産と産地の信頼確保のために、これまで以上に赤かび病の発病抑制、DON 低減対策を徹底する必要があります。

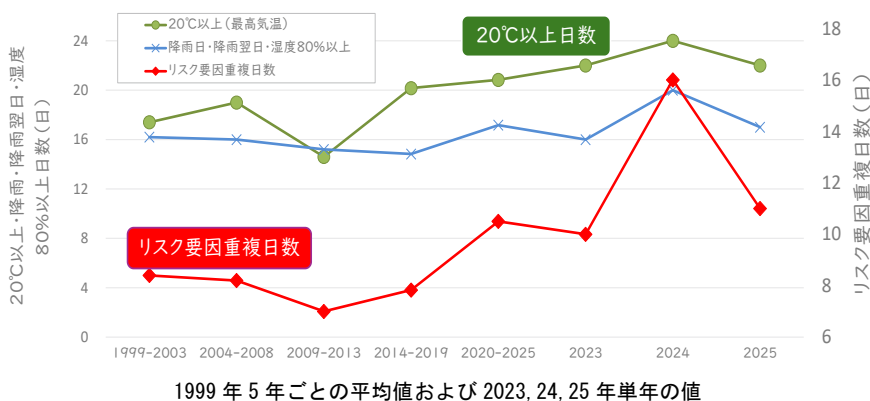


図 2 三重県における 4/15 から 30 日間の気象変遷

Ⅲ. コムギ赤かび病について

コムギ赤かび病は、主にフザリウム属菌 (*Fusarium graminearum* など) を病原菌とする病気です。赤かび病菌は稲わら・刈株などの土壌表面上の作物残渣上で越冬し、残渣に形成される子とう殻が一次伝染源となります(図3)。

春季に子とう殻から孢子が飛散して開花中の穂に感染します(図4)。開花期～開花後 10 日ころに最も感染しやすく、降雨、高湿度、気温 20～27℃程度の条件で感染が助長されます。特にこの時期に湿潤状態が続くと、穂や粒での菌の感染・伸展に加えて、DON 濃度も高まりやすくなります。そのため、発病程度が同じに見えても、開花後の降雨頻度や湿潤時間の違いにより DON 濃度に差が生じる場合があります。

発病すると、粒が萎縮し収量に影響を及ぼします。また、後半に感染した粒は外観上健全粒と判別しにくい場合もあるため、外観被害の多少だけでなく、DON 濃度を含めて評価することが重要です。



図3 作物残渣上に形成された子とう殻



図4 分生子

以上のように、三重県では近年 DON 値が高く推移しており、その背景には、コムギ赤かび病の感染および DON 産生を助長する気象条件の影響があると考えられます。したがって、対策にあたっては、赤かび病の発病抑制と DON 低減を一体的に捉え、防除、栽培管理、収穫・調製管理を総合的に徹底することが重要です。

Ⅳ. 対策のポイント

① 作物残渣の鋤込み徹底

前述のとおり、赤かび病の第1次伝染源は、土壌表面の作物残渣に形成される子とう殻です。赤かび病菌は、腐生性が高く幅広い作物に寄生しますが、特にイネ科の作物(稲、麦、トウモロコシ)や雑草に多く寄生する性質があります。このため、前作の残渣や雑草の処理により伝染源の密度を低下させることが重要です。稲わら等、作物残渣の圃場外への搬出または確実な土中へのすき込みを徹底してください。アップカットロータリーを使用すると、残渣を効率よく地中に埋設することが可能です。

② 適正な施肥による倒伏防止

倒伏は DON を高濃度化する要因です。適正な時期に、適正な量の追肥を実施しましょう。特に、幼穂形成期頃の過剰追肥は倒伏を助長するため注意が必要です。倒伏が発生した場合は、刈分けを行うなど、健全な麦と混ざらないよう対策を講じてください。

③ 薬剤による適期防除・複数回防除

複数回の薬剤散布が赤かび病の発生及び DON 低減に効果が高いことが確認されています。一

方、薬剤散布は早くても遅くても効果が劣るため、必ず圃場を確認し適期に実施します。具体的な防除時期や確認のポイントは、次ページのパンフレットも参考にしてください。

1回目の防除適期は、開花始めから開花期です。開花始めは、1穂につき蒴が数個出始めた穂が、圃場全穂の10%に達した時期、開花期は「蒴」が数個出始めた穂が、圃場全穂の40～50%に達した時期です。2回目の防除適期は、1回目の7～10日後です。

また、感受性の低下を防ぐため、2回目以降の散布は系統の異なる薬剤を選択します。薬剤は三重県農薬情報システムで検索することができます。



三重県農薬情報システム

④ 適期収穫

収穫遅れもDONを高濃度化する要因です。穀粒水分が28%以下になったら速やかに収穫を開始します。また、適期収穫のため排水対策も重要です。麦播種前に圃場の周囲及び圃場内（5～10m間隔）に明渠（排水溝）を設置します。また、圃場外への排水を促進するため、圃場周囲と圃場内の明渠及び落水口を確実につなぎます。止葉抽出期以降は、ほ場が麦で覆われるため、圃場内の排水状況が見えず、水が溜まっていることに気づきにくくなる場合があります。降雨の後など、定期的に点検し補修を実施してください。

⑤ 収穫後の速やかな乾燥

収穫後、適切な水分まで乾燥する間にもかび毒は増殖します。収穫後は放置せずに、速やかに乾燥し水分を低下させます。また、品質を損なわないために、乾燥時の熱風温度は50℃程度とし、毎時の水分低下率を2%程度として下さい。

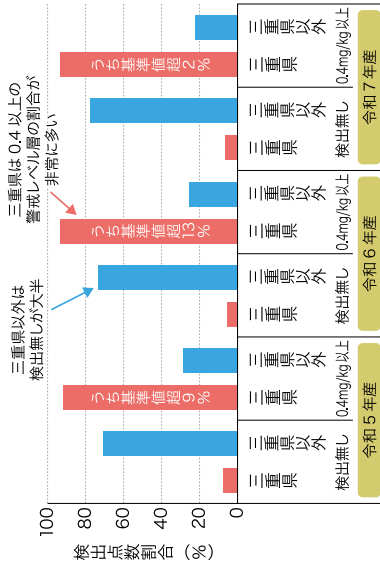
⑥ 粒厚選と比重選の併用

赤かび粒は健全粒と比べて粒厚が薄く、比重が小さい傾向にあるため、可能な限り粒厚と比重選別を併用します。また、選別時は流量を少なくし、徹底した選別を実施します。

三重県産小麦のかび毒値が高く推移しています！ かび毒汚染のない安全・安心な麦を作りましょう！

- 食品衛生法により、かび毒であるデオキシニバレンロール (DON)※の値が **1.0mg/kg** 以上の小麦は食品として流通することができません。
- 令和5～7年産の三重県産小麦において、**基準値 1.0mg/kg** を超過するロットが複数発生しました。
- 他県では、令和4年産において、基準値を超えた小麦が商品として流通し、商品回収となった事案も発生しています。
- 基準値を超過した麦が流通した場合、実需者、消費者、そして小麦産地としての信頼を失います。

※デオキシニバレンロール (DON) とは、赤かび病菌によって産生される毒素で人畜に中毒症状を引き起こす恐れがあります。



令和5～7年産におけるDON検出点数割合

**赤かび粒混入
限度は0.0%!!**
(農産物検査法農産物検査規格による)

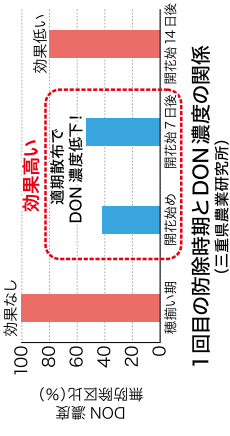


初期に感染した破害粒 健全粒※

..... DON 低減のため、適期防除・複数回防除を徹底しましょう！

01 適期防除ポイント

- 開花前や、開花後の経過日数が長くなってからの防除では効果が劣ります。
- 播種期間が長い場合、開花期が揃わず、一斉防除では適期を逃す可能性があります。**必ず圃場で開花始めを確認し、防除を行ってください。**



1回目の防除時期とDON濃度の関係 (三重県農業研究所)

穂揃い期

- 穂は出ていますが、開花はしていません。
- この時期に薬剤散布をしても、ほとんど効果はありません。



開花始め

- 「葯」が数個出始めた穂が、圃場全穂の10%に達した時期。
- 1回目の薬剤防除の開始時期です！



開花期

- 「葯」が数個出始めた穂が、圃場全穂の40～50%に達した時期。
- 1回目防除は、この時期までに実施を！

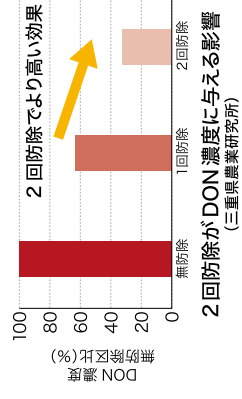


※防除時期に雨が続く場合でも、**短い晴れ間を利用して防除を！**
他人ごとではありません！ 1人の不注意が地域全体の大きな問題に発展します。1度失った信用は取り戻せません。

02 ポイント

- 複数回の防除により、DON濃度は低減します。**必ず2回以上の防除を行ってください。**
- 2回目以降の防除は、薬剤感受性の低下を防ぐため、1回目と異なる系統 (FRACコード) の薬剤を散布してください。

2回以上の防除
2回目 1回目から7～10日後



2回防除がDON濃度と与える影響 (三重県農業研究所)

令和8年3月23日発行

【編集・発行】

全農三重県本部営農対策部

〒514-0004

三重県津市栄町一丁目960（JA三重ビル内）

TEL：059-229-9058

【印刷】

伊藤印刷株式会社

〒514-0027

三重県津市大門32-13